

第28回 遠賀町農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和元年10月10日(木)

午前8時58分～午前9時43分

2. 場 所 遠賀町役場

車庫棟2階 第6会議室

第28回 遠賀町農業委員会総会議事録

1. 日時 令和元年10月10日(木) 午前8時58分～午前9時43分

2. 場所 遠賀町役場 車庫棟2階 第6会議室

3. 出席委員(15名)

議長	1番	三原	高志
副議長	2番	安藤	敏生
委員	3番	瓜生	保司
委員	4番	米田	かおる
委員	5番	矢野	英昭
委員	6番	芳村	正博
委員	7番	松井	悟
委員	8番	花川	健二

委員	1番	秦	茂美
委員	2番	古野	一寿
委員	3番	高崎	洋介
委員	4番	舛添	博孝
委員	5番	小西	好信
委員	6番	高山	和幸
委員	7番	柳野	照紀

4. 10月の農業相談委員

7番 松井 悟 委員

8番 花川 健二 委員

5. 議事日程

(1) 付議案件

① 農地法第5条の規定による許可申請について

(社会福祉法人●●● 理事長 ●●●●)

② 農用地利用集積計画の承認について

③ 農用地利用集積計画の承認について

(2) その他の案件

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	大場	繁雄
事務局職員	濱田	美孝
事務局職員	福島	智靖

開 会 8 時 5 8 分

議長 おはようございます。本日の出席委員は、農業委員 8 名中 8 名、推進委員 7 名中 7 名の出席となっております。農業委員の過半数の出席があり、総会が成立しています。よって、ただいまより第 28 回遠賀町農業委員会総会を開会いたします。

議長 それでは次第の 2、本日の農業相談員は 7 番松井 悟委員、8 番花川健二委員が農業相談の当番ですが、相談の予約はありません。

議長 次に本日の議案ですが、次第にありますように付議案件は農地法第 5 条申請関係 1 件、農用地利用集積計画関係 2 件となっております。ご審議のほどよろしく申し上げます。

議長 なお本日の総会の会議書記ですが、事務局職員の濱田を指名します。

議長 では、これより現地調査を伴う案件について事務局より説明をお願いします。

事務局 はい。それでは議案書の 1 ページをお開きください。付議案件①農地法第 5 条の規定による許可申請についてでございます。

借受人が遠賀町浅木の社会福祉法人●●● 理事長 ●●●
●氏、貸渡人が浅木にお住まいの●●● ●氏で、申請地が3ページ
の字図にありますように、浅木三丁目951番1、地目が畑、面積が451㎡です。農地区域は農業振興地域外、土地の用途区分は無指定の第二種農地となっております。

申請目的は運営する施設の駐車場です。

申請に関する確実性については関係書類で確認をしております。営農の支障についても、生産組合長さんより無条件承諾をいただいております。

4ページが現況平面図、5ページが土地利用計画図、6ページが事業計画書、7ページが被害防除計画書で排水は雨水のみで水路放流となっております。8ページが関係者説明に関する調査票となっております。

以上が現地調査を伴う案件であります。

議長

それではこれより現地調査を行いますので、総会を暫時休憩します。

休 憩 9 時 0 1 分

— 現地調査後 —

再 開 9 時 2 7 分

議長

再開します。

それでは、付議案件①を議題に供します。

まずは、地区担当の瓜生保司委員からご報告をお願いします。

地元委員
(8番)

本人が高齢で持病があるので、畑を管理できなくて周りに迷惑をかけてはいけないということで、ちょうど●●●の方から駐車場にという申し出があったものです。ご審議のほどよろしくをお願いします。

議長 ありがとうございます。それでは本件について発言のある委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。
付議案件①農地法第5条の規定による許可申請について、原案のとおり承認される農業委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成7名で付議案件①は承認されました。

議長 次に付議案件②について事務局より説明をお願いします。

事務局 はい、それでは議案書の9ページをお開きください。
付議案件②農用地利用集積計画の承認についてでございます。
通常の利用権設定分で、今回は1件、面積699㎡についての承認を求めます。

議長 ありがとうございます。
それではこれより審議に入ります。本件について発言のある委員は挙手願います。

【ありません。】の声

無いようですので、これより採決に移ります。付議案件②農用地利用集積計画の承認について原案のとおり承認される農業委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成7名で付議案件②は承認されました。
続いて付議案件③について事務局より説明をお願いします。

事務局 はい、それでは議案書の10ページをお開きください。付議案

件③農用地利用集積計画の承認についてでございます。譲受人が中間市にお住まいの●●●●●氏、譲渡人が公益財団法人福岡県農業振興推進機構で、申請地が12ページの字図にありますように、大字老良字村下381番1 他2筆、地目が田、合計面積が3,154㎡です。農地区域が農業振興地域内農用地となっております。所有権の移転時期については10月末を予定しております。本件は8月からの引き続きになっておりまして、通常の利用権設定に基づく利用権集積計画ではなく、県の農業振興推進機構の仲介斡旋による農地の売買に係る利用集積計画になります。前回の利用集積計画の承認を受けて機構が買い受けた農地を、今回の利用集積計画の承認が得られれば●●●氏へ売り渡すということになります。以上です。

議長 ありがとうございます。それではこれより審議に入ります。本件について発言の在り委員は挙手願います。

【ありません。】の声

無いようですので、これより採決に移ります。付議案件③農用地利用集積計画の承認について、原案のとおり承認される委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成7名で付議案件③は承認されました。それではその他の案件について、事務局より説明をお願いします。

事務局 赤い羽根共同募金について説明。
農業会議北九州支部研修会について説明。
農業委員会通信について説明。
推進委員へ全国農業会議所の活動記録簿の記載例の説明。

議長 それでは、皆さんの方から何かありませんか。

委員 尾崎地区の砂取り跡の農地について質疑応答。

議長 ほかには。

【ありません。】の声

議長 無いようでございますので、以上をもって、第28回遠賀町農業委員会総会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉 会 9 時 4 3 分